

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

令和2年5月25日

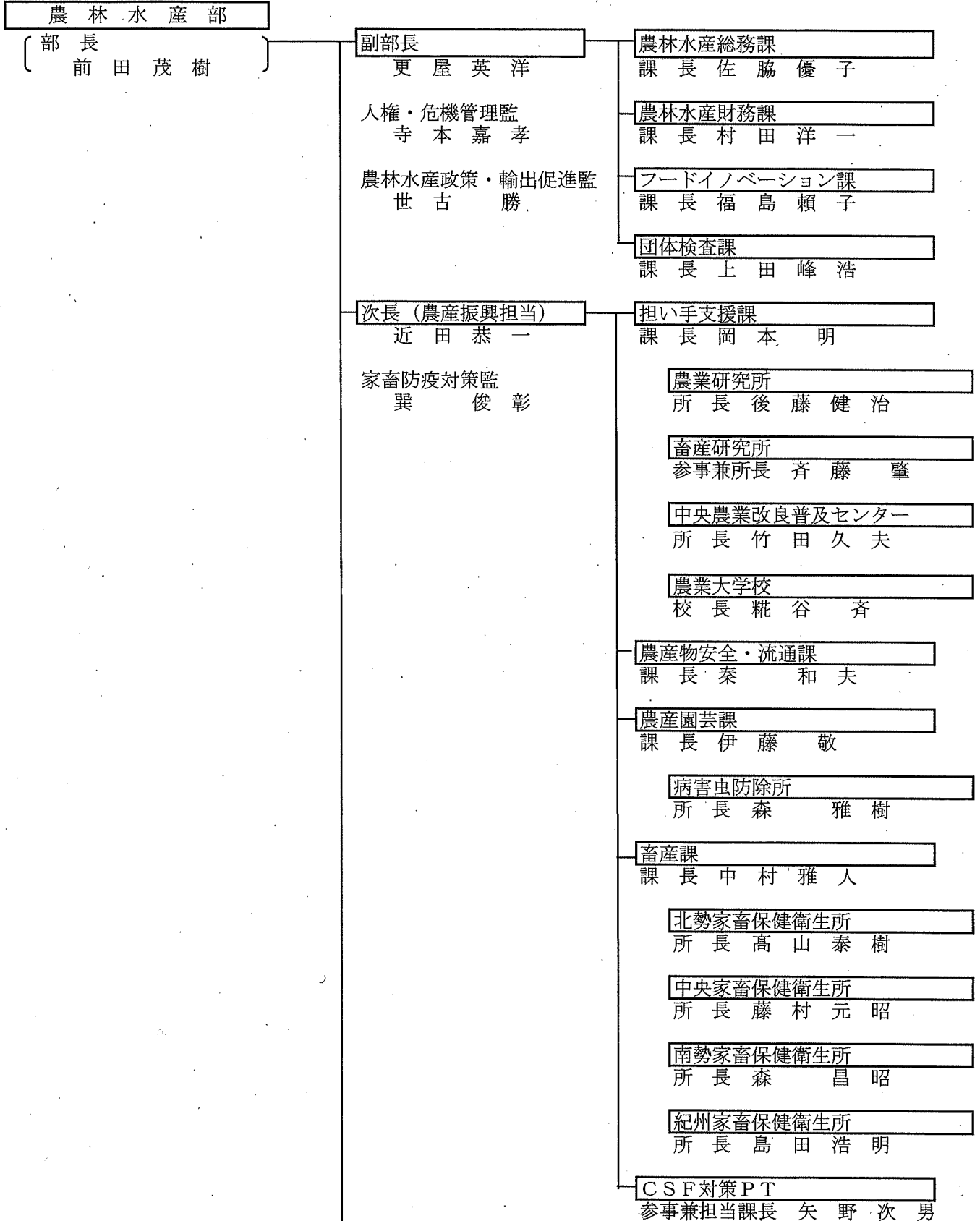
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部令和2年度当初予算の概要	5
3. 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について	12
4. 主要事項	15

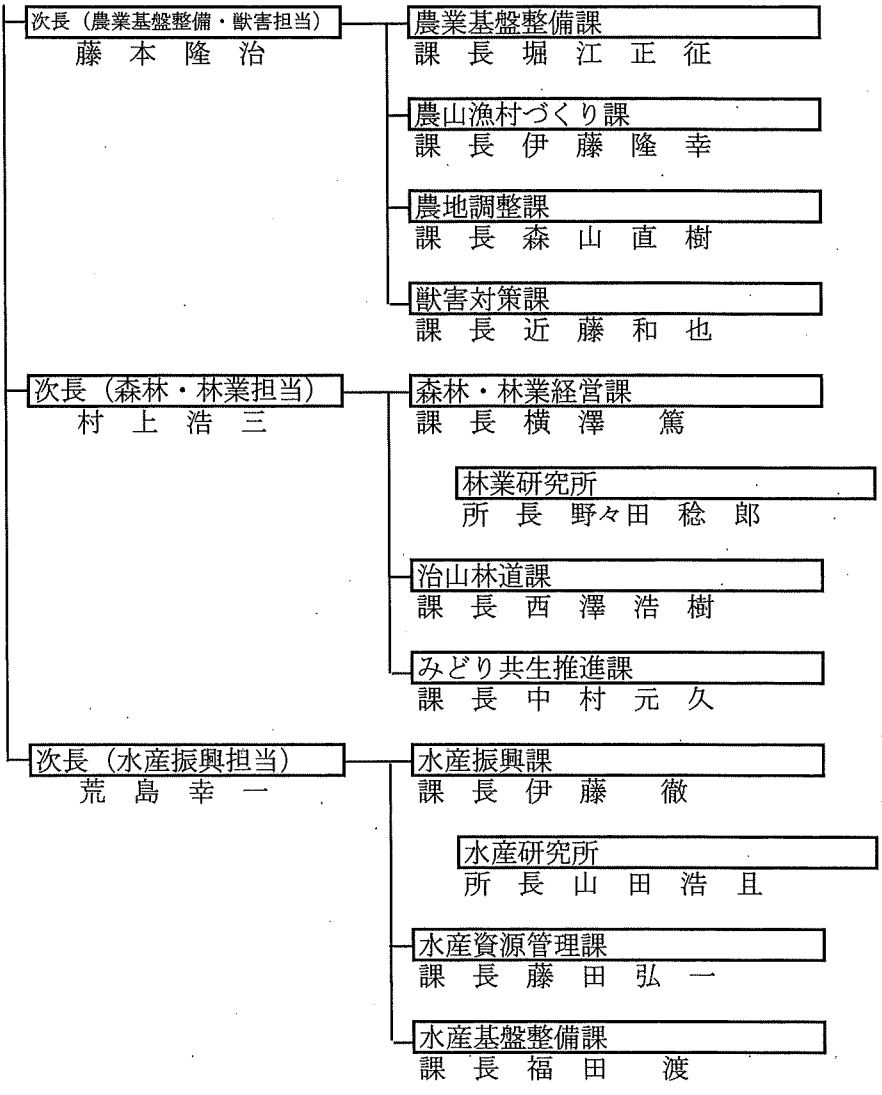
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（令和2年4月1日現在）】

本庁	271
地域機関	672
合計	943





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

郡 山 武 司
大 平 和 輝
伊 藤 賢 二
（農政室長兼務）
長 田 浩 次

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

河 内 克 己
長 尾 和 子
山 田 信 二
（農政室長兼務）
水 谷 勝 則
木 下 直 也

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

森 内 和 夫
川 口 徳 郎
西 口 茂
（農政室長兼務）
田 端 啓 敏
松 浦 司
武 南 茂 介
廣 岡 慎 介

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

朝 倉 嗣 雄
石 橋 敦 夫
大 谷 王 博
（農政室長兼務）
松 島 登 志 夫
藤 井 栄 治

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
高 松 基 子
後 藤 忠 司
（農政室長兼務）
南 部 正 臣
柴 山 浩 一
山 口 和 昭
津 本 欣 吾

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

杉井孝充
竹村茂也
川端俊夫
（農政室長兼務）
永井章公
吉川公覚

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

伊達直哉
亀井基良
大野直司
真弓伸郎
竹内俊博

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前橋善浩
西健之
西賞
（農政室長兼務）
安田健二
福岡秀哉

2. 農林水産部令和2年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

本県の農林水産業を取り巻く環境は、人口減少に伴うマーケットの縮小や、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定の発効による食のグローバル化の進展、農林漁業者の減少と高齢化の進行などを背景として、生産物価格の低迷や国内外の産地間競争の激化、担い手の不足など、依然として厳しい状況が続いています。また、昨年のCSFやアコヤガイのへい死等の発生、台風や豪雨による自然災害の頻発など、県民の安全・安心な暮らしを脅かす事象に直面しており、こうした課題への対応が急務となっています。

一方で、来年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした県産食材等の国内外への新たな販路拡大や、AI等のICTやロボット、センシングなどの「Society5.0」を支える先端技術を活用したスマート化の進展、「SDGs」の多様で包容力ある持続可能な社会の実現という考え方の広がりなどが農林水産業の発展に向けた追い風となることが期待されます。

こうした情勢の変化に的確に対応し、農林水産業を次の世代に確実に継承していくため、農林水産部では、生産体制・生産基盤の強化をベースとして、新たな販路開拓、多様な担い手の確保・育成、農山漁村の振興などを「オール三重」で展開するとともに、CSFやアコヤガイのへい死等に対して、引き続き、生産者に寄り添いしっかりと対応を進めるなど、「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて取組を加速していきます。また、大規模自然災害や、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えて、県民の皆さんの「命」と「安全・安心」を守るための防災・減災対策をより一層推進していきます。こうした認識のもと、令和2年度当初予算においては、以下の3項目について重点的に取り組めます。

(1) 「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて ～農林水産業の競争力強化～

生産体制・生産基盤の整備について、農業では新たなマーケットに対応した米づくりや優良種子の安定供給、担い手への農地集積と農地の大区画化・用水路のパイプライン化、獣害対策の強化などに取り組むとともに、林業では造林・間伐の促進や林道整備、航空レーザ測量による森林情報基盤整備、森林経営管理制度の円滑な実施に向けた市町のサポートなどに、水産業では科学的根拠に基づく精度の高い資源評価の実施、漁場形成のための浮魚礁の設置や藻場の造成などに取り組めます。

新たな販路開拓支援では、来年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした県産食材の戦略的プロモーションやノウフク商品の販路開拓、県産材の情報発信や公共施設の木造・木質化などに取り組めます。

多様な担い手の確保・育成では、みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師塾を通じた次代を担う人材育成とともに、若者の県内定着や働き方改革に向けた農林水産業のスマート化に取り組めます。

農山漁村の振興では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動の支援や中山間地域等の生活環境の整備、自然体験活動やナショナルパークを核とする誘客の促進に取り組めます。

◎CSF及びアコヤガイへい死等への対応

～安全・安心で持続可能な養豚、真珠・カキ養殖業へ～

CSFへの対応では、農場の巡回や立入検査等の監視指導の強化、予防的ワクチンの接種、家畜保健衛生所の機器メンテナンスや効率的な野生イノシシのCSF検査の実施、県が主体となった野生イノシシの捕獲強化とともに、農業者の経営再建などに向けた資金借入に対する利子補給、正確かつ効果的な情報発信やPR活動による風評被害の防止等に取り組みます。

アコヤガイのへい死等への対応では、ICTブイによる漁場環境のデータ提供や適正養殖管理マニュアルの普及、原因究明に向けた飼育及び感染試験などの被害軽減対策と、県栽培漁業センターでのアコヤガイ稚貝の種苗生産、県産アコヤガイ・カキの天然採苗試験や真珠・カキの高付加価値化に向けた技術開発、被害を受けた養殖業者の資金借入に対する利子補給などの経営支援対策に取り組みます。

(2) 若者等が夢や希望が持てる三重の農林水産新時代に向けて ～特定政策課題枠等～

一人ひとりが輝き、やりがいを感じることができる魅力的な三重の農林水産業を創出し、若者等が夢や希望を持って安心して働けるよう、「包容力・多様性」、「未来への希望」、「挑戦」の3つの取組方向に注力し、施策を総合的に展開します。

「包容力・多様性」を大切にする三重をめざして、多様な人材を農業経営体とマッチングするモデルの構築、生きづらさ等を感じている若者を対象とした就農体験や、ワンストップ窓口の設置など、新たな視点を加えた農林水産業と福祉分野のさらなる連携の促進、高齢者等でも活躍できるユニバーサル水産業のモデル構築などに取り組みます。

「未来への希望」を大切にする三重をめざして、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築、農林水産物の情報発信や水産業のスマート化、ノリ養殖における環境に適応した養殖手法の開発などに取り組みます。

「挑戦」を大切にする三重をめざして、海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した海外市場の販路開拓、アジア経済圏での農林水産品の輸出促進、自然環境キャンプを通じた子どもたちの健全な心身の育成や森を育む人づくり、「自然体験」と「食」、「泊」を組み合わせたインバウンド向けのモニターツアーの実施などに取り組みます。

(3) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化 ～災害に強い地域社会をつくるために～

「記録的短時間大雨情報」が発表された令和元年9月および10月の豪雨、台風第19号など、頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、引き続き、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用しつつ、ソフト、ハードの両面から防災・減災対策を強化していきます。

農村地域では、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備とともに、ため池の耐震調査に対する支援やハザードマップを活用した防災訓練の促進、排水機場の耐震対策、農業用ハウスの補強、防風ネットの設置支援等に取り組みます。

山間部では、治山施設の整備や、みえ森と緑の県民税を活用した電線などを寸断する恐れのある樹木の事前伐採、溪流沿いの樹木の伐採・搬出等、災害に強い森林づくりに取り組みます。

海岸部や漁村地域では、海岸堤防の耐震対策や長寿命化計画の策定、耐津波防波堤の整備、拠点漁港における水産業BCPの策定等に取り組みます。

令和2年度当初予算総括表

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)令和元年度 6月補正後予算額	(B)令和2年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)	(備考)令和2年度 第1号、第2号、第3号 補正予算額(C)
一般会計	(40,527,805)	(39,721,405)	(▲806,400)	(98.0%)	
	34,903,043	35,616,261	713,218	102.0%	174,321
農林水産業費	(38,130,260)	(37,360,389)	(▲769,871)	(98.0%)	
	32,505,498	33,255,245	749,747	102.3%	174,321
農業費	(10,797,833)	(10,081,991)	(▲715,842)	(93.4%)	
	10,677,577	10,081,991	▲595,586	94.4%	164,984
畜産業費	(764,448)	(1,182,560)	(418,112)	(154.7%)	
	764,448	1,182,560	418,112	154.7%	0
農地費	(13,999,727)	(13,581,740)	(▲417,987)	(97.0%)	
	9,328,733	9,827,885	499,152	105.4%	0
林業費	(8,060,264)	(8,268,086)	(207,822)	(102.6%)	
	7,696,952	8,003,297	306,345	104.0%	0
水産業費	(4,507,988)	(4,246,012)	(▲261,976)	(94.2%)	
	4,037,788	4,159,512	121,724	103.0%	9,337
災害復旧費	2,397,545	2,361,016	▲36,529	98.5%	
農林水産施設災害復旧費	2,397,545	2,361,016	▲36,529	98.5%	0
特別会計	1,236,857	1,284,942	48,085	103.9%	0
就農施設等資金貸付事業等	99,983	98,684	▲1,299	98.7%	0
地方卸売市場事業	250,338	252,869	2,531	101.0%	0
林業改善資金貸付事業	566,743	605,376	38,633	106.8%	0
沿岸漁業改善資金貸付事業	319,793	328,013	8,220	102.6%	0
合 計	(41,764,662)	(41,006,347)	(▲758,315)	(98.2%)	
	36,139,900	36,901,203	761,303	102.1%	174,321

○ 事業別総括表

区 分	(A)令和元年度 6月補正後予算額	(B)令和2年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)	(備考)令和2年度 第1号、第2号、第3号 補正予算額(C)
一般会計	(40,527,805)	(39,721,405)	(▲806,400)	(98.0%)	
	34,903,043	35,616,261	713,218	102.0%	174,321
公共事業	(23,126,634)	(22,783,763)	(▲342,871)	(98.5%)	
	17,763,374	18,728,908	965,534	105.4%	0
国補公共事業	(16,966,248)	(16,851,046)	(▲115,202)	(99.3%)	
	11,695,688	12,796,191	1,100,503	109.4%	0
直轄事業	(1,007,001)	(812,008)	(▲194,993)	(80.6%)	
	1,007,001	812,008	▲194,993	80.6%	0
県単公共事業	(2,024,140)	(2,239,043)	(214,903)	(110.6%)	
	2,024,140	2,239,043	214,903	110.6%	0
受託公共事業	(731,700)	(520,650)	(▲211,050)	(71.2%)	
	639,000	520,650	▲118,350	81.5%	0
災害復旧事業	(2,397,545)	(2,361,016)	(▲36,529)	(98.5%)	
	2,397,545	2,361,016	▲36,529	98.5%	0
非公共事業	(17,401,171)	(16,937,642)	(▲463,529)	(97.3%)	
	17,139,669	16,887,353	▲252,316	98.5%	174,321

※1 令和元年度6月補正後予算額の上段()は平成30年度2月補正予算含みベース

※2 令和2年度当初予算額の上段()は令和元年度2月補正予算含みベース

CSF及びアコヤガイへい死等への対応

～安全・安心で持続可能な養豚、真珠・カキ養殖業へ～

CSF対策PT	059-224-2027	畜産課	059-224-2541
フードインベーション課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2354	水産振興課	059-224-2522
農産物安全・流通課	059-224-2497	水産資源管理課	059-224-2582

農場におけるCSFの発生防止に向け、飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシの捕獲強化などの感染拡大防止対策、きめ細かな経営支援対策、風評被害対策の大きく3つの対策を進めます。また、アコヤガイのへい死等について、ICTを活用した漁場環境の情報提供や原因究明等の被害軽減対策、稚貝の種苗生産等の養殖業者の経営支援対策に取り組みます。

CSFへの対応

感染拡大防止対策

家畜衛生防疫事業(375,718千円のうち、339,988千円)

◎定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種や迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。

家畜衛生危機管理体制維持事業(123,215千円のうち、117,908千円)

◎家畜保健衛生所の設備・備品の設置およびメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲やCSF検査を効率的・効果的に実施します。

(新)野生イノシシ捕獲強化事業(40,500千円)

◎CSFの感染源と考えられている野生イノシシの捕獲活動への支援に取り組むとともに、県が主体となって捕獲強化を図ります。

経営支援対策及び風評被害対策

農業経営近代化資金通事業(59,989千円の内数)

◎農業者の経営再建などに向けた取組を支援するため、利子補給措置等を講じます。

食の安全・安心確保推進事業(2,167千円のうち、699千円)

◎CSF等を含めた食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう情報提供の充実を図ります。

中小家畜経営対策事業(7,932千円のうち、4,202千円)

◎CSF等家畜伝染病の発生による畜産物への風評被害の未然防止対策や、消費喚起に向けたマッチング交流会や量販店でのキャンペーン等に取り組めます。

みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業

(17,118千円のうち、13,200千円)

◎事業者と連携した商品開発や販路拡大を進めるとともに、野生イノシシの簡便かつ適正なCSF検査方法を検証するなど、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組めます。



飼養豚へのワクチン接種



野生イノシシの捕獲強化



マッチング交流会の開催

アコヤガイへい死等への対応

被害軽減に向けた対策

真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化

促進事業(5,994千円)

◎優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組むとともに、ICTプイによる漁場環境の情報提供や適正養殖管理マニュアルの普及を図ります。

(新)環境調和型真珠養殖システム構築事業

(2,703千円)

◎漁場におけるアコヤガイの飼育試験や感染症の試験など、大量へい死の原因究明に取り組めます。

経営支援対策

種苗生産推進事業(62,705千円のうち、6,250千円)

◎へい死等への緊急対策として、三重県水産振興事業団と連携し、アコヤガイ稚貝の種苗生産と供給を行います。

水産業技術高度化研究開発推進事業

(33,003千円のうち、8,700千円)

◎養殖業者の経営安定に向け、生残率や真珠の品質に優れたアコヤガイの生産技術の開発、県産アコヤガイ・カキの天然採苗試験、高付加価値なカキのシングルシード種苗採取の技術開発や養殖マニュアルの作成等に取り組めます。

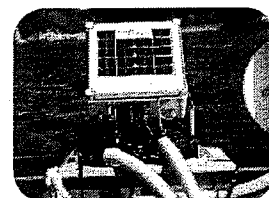
(新)環境調和型真珠養殖システム構築事業

(2,703千円)【再掲】

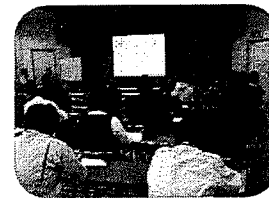
◎真珠養殖廃棄物をコンポスト(堆肥)等として活用する仕組みづくりと併せて、県産真珠のPRを海外で展開します。

漁業近代化資金通事業(70,086千円の内数)

◎アコヤガイやカキの大量へい死等の被害を受けた養殖業者が融資を受ける際に、融資機関等に対して利子補給等を行います。



ICTプイによる情報提供



マニュアル普及及研修会の開催



アコヤガイ稚貝の種苗生産



海外での県産真珠のPR

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

～災害に強い地域社会をつくるために～

農産園芸課	059-224-2547
農業基盤整備課	059-224-2556
治山林道課	059-224-2573
みどり共生推進課	059-224-2513
水産基盤整備課	059-224-2598

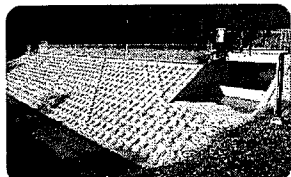
「記録的短時間大雨情報」が発表された令和元年9月および10月の豪雨、台風第19号など、頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、引き続き、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用しつつ、ソフト、ハードの両面から防災・減災対策を強化していきます。

※金額はR元年度2月補正予算含みベース

農村の防災・減災対策

農業用施設等の耐震対策 【農業基盤整備課】
県営ため池等整備事業 (1,268,419千円) (緊)
団体営ため池等整備事業 (443,830千円)

〔ハード対策〕●耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。
 〔ソフト対策〕●ため池の耐震調査を支援するとともに、ハザードマップを活用した防災訓練を促進します。



ため池の整備



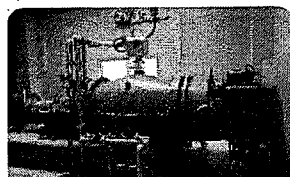
ハザードマップを活用した訓練

農村の湛水被害対策 【農業基盤整備課】
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業
(1,705,450千円)

●老朽化した排水機の長寿命化対策や排水機場の耐震対策を実施します。



排水機場の耐震対策



農業用ハウスの強靱化対策 【農産園芸課】
園芸特産物生産振興対策事業
(農業用ハウス強靱化緊急対策事業) (緊) (39,000千円)

●農業用ハウスの災害防止に向けた技術講習や、既存施設の補強、防風ネットの設置等を支援します。

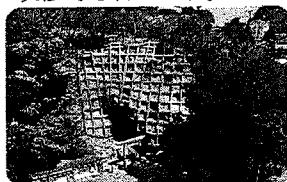


防風対策ネットの設置

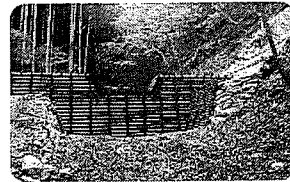
山地の防災・減災対策

治山施設の整備 【治山林道課】
治山事業 (3,877,063千円) (緊)

●山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。



山腹法面の復旧



治山ダムの整備

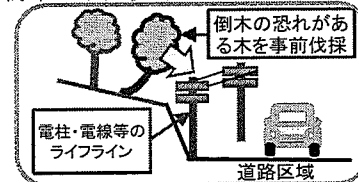
山地災害の未然防止対策

【みどり共生推進課】【治山林道課】
(一部新)みえ森と緑の県民税市町交付金事業
(527,750千円の内数)

●市町等と連携し、面的な森林整備や、台風被害により電線などを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組みます。



森林整備



倒木の恐れのある樹木の事前伐採

災害に強い森林づくり推進事業 (380,000千円)

●流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。



整備前



整備後

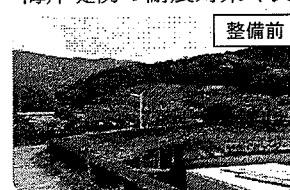
流木となる恐れのある危険木の除去

海岸・漁村の防災・減災対策

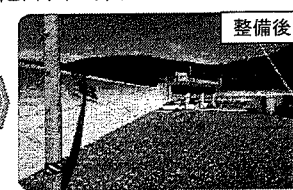
海岸・漁港施設の防災・減災対策 【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】

海岸保全施設整備事業 (288,000千円)
県営漁港海岸保全事業 (550,250千円)

●海岸堤防の耐震対策や長寿命化計画の策定を行います。



整備前

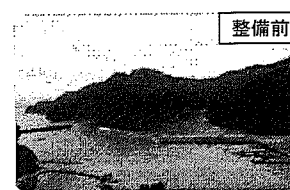


整備後

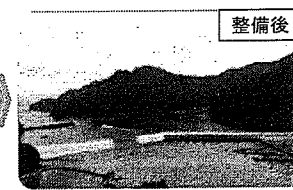
海岸堤防の耐震対策

県営水産生産基盤整備事業 (851,500千円) (緊)
県営漁港施設機能強化事業 (21,000千円)

●海岸施設と一体となって津波や高潮等から集落を守る耐津波防波堤等の整備を実施します。



整備前

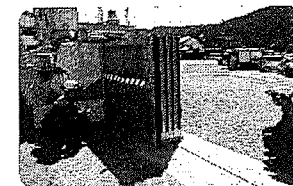


整備後

耐津波防波堤の整備

安全・安心な漁業生産体制づくり【水産基盤整備課】
県単漁港改良事業 (30,766千円)

●小規模な漁港施設の改良を行うとともに、拠点漁港における水産業BCP(業務継続計画)の策定や訓練の実施に取り組みます。



水産業BCPの訓練

3. 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について

農林水産部

農林水産部では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、本県農林水産業への影響について、現場訪問や聞き取り調査を継続的に実施し、実態把握を行ってきました。

また、明らかになった課題に対しては、国の緊急対応策と連動しつつ、速やかに対策を講じてきたところです。

緊急事態宣言の対象区域から三重県が解除された中で、今後は感染の防止と経済活動を両立させていくため、必要な対策を随時実行していきます。

1 農林水産業への影響調査等

(1) 県普及指導員等による聞き取り影響調査

県の普及指導員等が中心となって、現場訪問や聞き取り調査を継続して実施しています。

【影響状況】

- ・ 県産農林水産物の量販店向けの取引は、概ね堅調であるものの、外食・宿泊業関係の取引が大きく減少
- ・ 高級食材（松阪牛、養殖マダイ等）の需要が減退し、在庫が増加・滞留
- ・ 製材や合板用の原木の需要減少による出荷見送りが発生

【事業者の声】

- ・ 資金繰り対策はもとより、消費を喚起するための情報発信の充実や、地産地消の取組を強化して欲しい

(2) 知事の現地訪問による影響調査

① 大内山酪農農業協同組合

学校休校に伴う給食用牛乳への供給停止の影響により、全廃棄は免れたものの、生乳の委託加工への変更による価格差補てんや、今後やむを得ず廃棄となった場合の補てんなど、切実な生産現場の声を伺いました。（3月12日）

→ 余剰となった牛乳の廃棄費用の補てん、衛生管理向上のための設備導入に対する支援について国へ要望（3月17日）

→ 学校給食用牛乳から脱脂粉乳等向けへの仕向け変更に伴う生産者対策として、変更により生産者に生じる乳代価格差への支援（国措置）

→ 脱脂粉乳等の用途変更や学校給食用牛乳の処理に伴う乳業者対策として、用途変更により生じる販売価格差への支援（国措置）

② マダイ養殖の生産現場

県内水産業への影響が大きいマダイ養殖業について、生産者から流通や輸出の現状、需要減の実態、出口対策（特に県内消費）や経営継続への支援等について生産現場の声を伺いました。（4月7日）

2 農林水産事業者への経営支援、指導状況等

(1) 相談窓口の設置（3月6日）

- ・農林水産部内に農林水産事業者に対する経営支援相談窓口の設置
- ・農林漁業セーフティネット資金を借り受ける方への県単独事業による利子の1/2助成の開始

(2) 融資枠の拡大等（3月31日）【令和2年度三重県一般会計補正予算（第1号）】

- ・農業経営近代化資金の融資枠を12億円から22億円に拡大
- ・漁業経営維持安定資金の融資枠を1億円から10億円に拡大し、県単独事業で利子・保証料を1/2助成

(3) 事業者への指導状況

- ・県内の農産物直売所や産直市場等への、国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策の普及啓発を実施（3月18日～）
- ・4月20日の新型コロナウイルス感染拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」発表に伴い、農林水産事業者や自然体験ネットワークなどの関係者に感染予防の徹底について文書で通知（約1,600箇所）
- ・5月5日の「三重県緊急事態措置 ver.2」、5月15日の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」発表に伴い、それぞれ4月20日同様に文書で通知

3 農林水産物の消費喚起対策

(1) 大手量販店との連携による販売拡大

①イオンリテール株式会社の協力を得て、東海エリア（三重、愛知、岐阜、静岡）の62店舗で養殖マダいの緊急販売を実施。

- ・実施期間：令和2年4月17日（金）から4月20日（月）
令和2年4月23日（木）から4月26日（火）
- ・販売実績：約8,000尾

②マックスバリュ東海株式会社の協力を得て県内32店舗で養殖マダいの緊急販売を実施。

- ・実施期間：令和2年4月17日（金）から4月19日（日）
令和2年4月28日（火）から5月6日（水）
- ・販売実績：約1,900尾

③株式会社ジャパネットホールディングスの協力を得て、三重県の県産品（松阪牛、養殖マダイ、熊野地鶏）を「生産者応援プロジェクト」の一環として全国エリアで販売。

- ・実施期間：令和2年4月22日（水）～
- ・販売実績：累計3,727セット（5月13日現在）

(2) 令和2年度三重県一般会計補正予算(第2号)での対応

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている農業者や漁業者への支援として、緊急的な消費喚起対策を講じるため、在庫が増加して滞留するなどの影響が生じている松阪牛、熊野地鶏、養殖マダイなどについて、県産品の県内消費者に向けた販売促進PRや、県産食材を利用したメニュー開発に取り組むとともに、新たにECサイトで県産品を販売できる環境を整備する取組に対する支援などを4月補正予算で措置しました。今後、県内量販店と連携し、松阪牛、養殖マダイ、伊勢茶などの県産農林水産物について、広告や店頭ポップ等を活用したPRを行い、地産地消を推進する取組を実施していきます。

また、首都圏等県外からの帰省を自粛していただいている県出身者の皆様に県産農林水産品を家族から発送する「#三重のまごころ ふるさとギフトセット」による消費喚起にも取り組んでいます。(参加事業者:19事業者)

(3) 国から直接団体等へ交付される支援事業の活用

国の補正予算で措置された、国産農林水産物等販売促進緊急対策事業など、国から直接団体等へ交付される販売促進の支援事業の活用について、花き、茶、水産関係団体へ情報提供を行うとともに、その活用について、県としてしっかりとサポートしながら、新たな販路開拓や需要拡大につなげていきます。

4 ゴールデンウィーク期間等の漁港、公園施設等の使用制限及びパトロール

普段から釣り客が多く訪れる漁港や、三重県民の森などの県有施設について、立て看板による、施設内への不要不急の立ち入りの自粛要請や駐車場の使用停止、パトロール車による巡回を実施し、きめ細かな呼びかけを行いました。

・パトロール期間 令和2年4月29日(水)～5月14日(木)

※地域によって5月14日以降も継続して実施

・パトロール状況 農林(水産)事務所が、防災対策部・県土整備部と連携してパトロールを実施。伊勢農林水産事務所は、農林水産部単独で実施。

5 三重県への来県延期協力金(屋外体験施設)の創設

【令和2年度三重県一般会計補正予算(第3号)】

例年この季節に県外から大勢の観光客が訪れ、本年4月20日以降も県外からの来訪者が多く見受けられる釣り、潮干狩り、ダイビング、登山、キャンプ、自然体験、ゴルフを目的とした観光客を受け入れている事業者が、三重県緊急事態措置の実施期間において、予約を延期等いただく場合に交付する協力金を5月補正予算において措置しました。

4. 主要事項

(1) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の推進について …	16
(2) 農林水産業と福祉との連携について	18
(3) 水田農業の推進について	20
(4) C S F 等に係る対応状況について	22
(5) 三重県農業農村整備計画に基づく取組について	25
(6) 農山漁村の振興について	27
(7) 獣害対策について	29
(8) 林業の振興と森林づくりについて	31
(9) 三重県水産業及び漁村の振興について	33

(1) 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の推進 について

1 現状（背景、課題）

人口減少や高齢化の進行、Society5.0やSDGs等の新たな潮流、TPP11・日欧EPA・日米貿易協定をはじめとするグローバル化の進展など、農業・農村を取り巻く情勢の変化や、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月決定）で示された今後の施策展開方向等を踏まえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画（平成28年3月策定）」を改定し、新たな基本計画（別添1）として令和2年3月に策定しました。

新たな基本計画の策定に際しては、「AIやIoT、ロボット技術等、革新的技術がもたらす新たな展開」「持続可能性の高い『食』・『仕事』・『生産環境』などの実現」「『協創』による自立的かつ持続的な農村地域の活性化」の3つの視点を置いて見直しを行い、「持続可能なもうかる農業の実現」に向け、法人や大規模経営の育成のみならず、これまで地域農業を担ってきた家族農業などの維持・継続を図っていくため、「産業政策」と「地域政策」の両面から施策を進めていくこととして、以下の4つの基本施策と目標指標を設けています。

- ・基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給
【目標：農業産出等額・・・1,225億円（R10年）】
- ・基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
【目標：認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合・・・50%（R11年度）】
- ・基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
【目標：農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）
・・・175取組（R11年度）】
- ・基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出
【目標：「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）
・・・99億円（R11年度）】

また、施策横断的に、関係者が一体となって進めていく取組として、3つのプロジェクトと一つの危機管理体制を設定し、重点的に推進していくこととしています。

- ・プロジェクト1 スマート農業技術の実装
- ・プロジェクト2 多様な担い手の確保・育成
- ・プロジェクト3 国際認証を生かした販売促進の展開
- ・危機管理体制 CSF等家畜防疫対策の強化・徹底

2 令和2年度の取組

「持続可能なもうかる農業の実現」をめざして、以下の取組を進めます。

(1) 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

- ① ICT等の活用によるスマート農業技術の導入促進
- ② 米需給の安定、新たなマーケット等に対応した米・麦・大豆の生産拡大、優良種子の安定供給の確保
- ③ 加工・業務用等新たな需要に対応できる野菜産地の育成
- ④ 果樹や伊勢茶に係る新品種等の導入拡大や海外販路の開拓、伊勢茶や花き花木等の消費喚起
- ⑤ 収益向上に向けた畜産経営と関連産業等との連携促進、CSF等防疫対策の徹底、畜産物の販路の拡大

など

(2) 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

- ① 中小・家族経営を含む多様な経営体の参画による集落や産地等における地域活性化プランの策定・実践の支援
- ② 実効性の高い「人・農地プラン」の策定や農地中間管理事業等による担い手への農地集積
- ③ 中小・家族経営を含む多様な農業経営が継続発展する地域営農の促進
- ④ 新規就農者やみえ農業版MBA養成塾等による農業ビジネス人材の育成
- ⑤ 農業の「働き方改革」に向けた農業経営体における職場環境等の整備、農業経営体と多様な人材とのマッチングの仕組みづくり、農福連携の取組拡大
- ⑥ ほ場の大区画化、農業用水路パイプライン化等生産基盤の整備、災害復旧の推進

など

(3) 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

- ① 三重まるごと自然体験の推進、農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進
- ② 多様な主体の参画による農地・水路など地域資源の保全活動や中山間地域の農業生産活動の支援
- ③ 農業用ため池、排水機場等農業・農村の防災減災対策の推進
- ④ 獣害につよい農村づくり、野生イノシシのCSF対策、みえジビエの推進

など

(4) 基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

- ① 「みえフードイノベーションネットワーク」やAI・IoT等先進技術の活用等による消費者ニーズの収集・分析を通じた新たな商品の創出支援
- ② 県産農産物の国内外への戦略的なプロモーションの実施
- ③ 県産農産物の三重ブランド等によるブランド力の向上、6次産業化、地産池消や食育への取組促進
- ④ 国際水準GAP等の取組拡大と認証取得農産物の販路拡大

など

(2) 農林水産業と福祉との連携について

1 現状（背景・課題）

社会的に障がい者の雇用機会の拡大が求められている中、障がい者が農林水産業の新たな担い手として活躍できるよう、県では、平成 23 年度から農業と福祉分野との連携に向けた取組を開始しており、現在は、農林水産分野全体で、福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進など、福祉分野との連携を進めています。

(1) 農業分野

平成 27 年度に設立された一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会などと連携して、農業と福祉をつなぐ人材（農業ジョブトレーナー等）の育成や、福祉事業所が農業経営体から請け負った農作業に障がい者が従事する施設外就労の実証を進めてきました。また、本県の主導により平成 29 年度に設立された「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携しながら、農福連携マルシェを開催し、ノウハウ商品の発信に取り組んでいます。

その結果、野菜、花木などの園芸分野を中心に、令和元年度末までに 46 の福祉事業所と 20 の農業経営体で農福連携が取り組まれ、621 名（福祉事業所 587 名、農業経営体 34 名）の障がい者雇用につながっています。

今後は、こうした取組継続に加え、障がい者雇用に取り組む企業の農業参入や、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業就労を促進する必要があります。

(2) 林業分野

早くから福祉との連携を進めていたキノコ栽培に加え、木工家や苗木生産者と福祉事業所とのマッチング、必要な資材の導入や研修会の開催等に対する支援を行い、木工や苗木生産などの分野で、令和元年末までに林福連携として 7 件の取組が進みました。こうした中、今後は、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向けて、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やこれまでの優良事例の積極的な発信、マッチング機会の拡大等に取り組んでいくことが必要です。

(3) 水産分野

県南部地域におけるカキやアオノリの養殖業を中心に、令和元年には新たに県北部の木曾岬町において、収穫されたワカメの塩蔵加工に障がい者が携わる取組が開始されるなど、令和元年度末までに水福連携として 32 件の取組が進みました。

また、鳥羽市では、平成 30 年度に作成した「海上作業に向けた障がい者の育成プログラム」に沿った人材育成のための意見交換会や、水産業と福祉をつなぐ人材（水産業ジョブトレーナー）を養成する研修会の開催、農福連携セミナーを通じた水福連携の取組紹介などが進められています。

引き続き、地域の漁業者と福祉事業所の連携強化や指導者の育成を通じて、地域が主体となった水福連携を推進する体制づくりに取り組む必要があります。

2 令和2年度の取組

県では、これまでの取組の成果や新しい戦略計画「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」を踏まえ、効果的な施策や推進体制の整備などに取り組むうえでの指針として、令和2年3月に「三重の農福連携等推進ビジョン」を策定しました。

このビジョンに基づき、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等の関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制の強化に取り組めます。

(1) 農業分野

- ・三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の設置や農業ジョブトレーナー等の育成を図るとともに、農業に参入した福祉事業所の経営発展を支援します。特にノウフクJASの認証取得のモデル実証を通じて、認証取得に向けた福祉事業等の取組をサポートします。
- ・施設外就労の拡大に向けた福祉事業所と農業経営体をマッチングする仕組みづくりを地域の障がい者支援組織や農協等が連携しながら進めます。
- ・障がい者等の活躍を促進するため、特例子会社の設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした、農業就業に向けたプログラムの作成や就農体験などに取り組めます。
- ・農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、農福連携の効果について調査・分析を行うとともに、農福連携マルシェを通じてノウフク商品の発信等に取り組めます。

(2) 林業分野

- ・キノコ生産者等を対象として、既に連携実績のあるキノコ生産者等を講師とする研修会等を開催し、障がい者による作業の拡大に向けた検討の機会を設けるとともに、連携実績のある事業者のジョブトレーナーとしてのスキルアップを図り、林福連携の拡大に取り組めます。
- ・木工や苗木生産の分野では、福祉事業所などを対象として、障がい者による作業精度の向上や作業範囲の拡大、安全性の向上を目的とした研修会を開催します。
- ・地域の森林資源を生かしたアロマ精製などの新しい分野においても、これまでの取組を生かし、林業事業者と福祉事業所のマッチング機会の拡大を図ります。

(3) 水産分野

- ・漁業者・福祉事業所が参画した水福連携の創出や作業委託の調整の場となる組織の立ち上げ・運営を支援し、地域が主体となって水福連携を推進する体制づくりに取り組めます。
- ・福祉事業所の職員を対象に、水産業ジョブトレーナーの養成研修を実施します。
- ・水産業ジョブトレーナーによる新たな水福連携の創出に向けた取組を支援し、地域主体の取組拡大を促進します。

(3) 水田農業の推進について

I 水田作物の生産振興

1 現状（背景、課題）

米、麦、大豆などの水田作物については、国の施策である経営所得安定対策を活用しながら、それぞれ需要に応じた生産振興に取り組んでいます。

(1) 主食用米の生産振興

主食用米については、潜在的な供給量が需要量を上回る中、平成30年産米から、行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、現在は、県や市町、JA等の関係団体で構成される「三重県農業再生協議会」が、「生産量の目安」を地域の農業再生協議会を通じて農業者等に提供することにより、需給に見合った生産が行われています。こうした中、令和元年産の生産量は、「生産量の目安」138,272トンに対し、130,200トンとなり、需要に応じた生産となりました。

一方で、米の需要は、人口減少等により消費量の減少が進行する中、食の多様化等を背景に、高級米に一定の需要があるほか、中食や外食用の業務用米の需要が拡大しています。こうした需要動向に的確に対応するため、関係機関と連携し、主要品種であるコシヒカリや県産ブランド米の「結びの神」などのさらなる品質向上等に加え、業務用品種の作付拡大を図るなど、マーケットに対応した米の生産を加速化していく必要があります。

(2) 麦・大豆の生産振興

令和元年産については、作付面積が小麦6,320ha（全国5位）、大豆4,290ha（全国12位）となりましたが、単収については、小麦で過去最高を達成したものの、小麦、大豆とも全国平均を下回っており、需要量を満たしていない状況が続いています。このため、さらなる作付の拡大とともに、収量低迷の要因である湿害や地力低下を防ぐ対策に積極的に取り組み、生産量の向上を図っていく必要があります。

2 令和2年度の取組

引き続き、関係機関と連携しながら、新たなマーケットに対応した主食用米の振興、県産米のプロモーション、麦、大豆等の生産振興による水田のフル活用などに、国の経営所得安定対策等を活用し取り組んでいきます。

(1) 新たなマーケットに対応した主食用米の振興

来年（令和3年）産の主食用米についても、これまでと同様、国、市町、JAグループ等関係機関と連携し、県農業再生協議会から地域の農業再生協議会に「生産量の目安」を提供することにより、需給調整を図っていきます。また、業務用米について、需要に応じた品質を有する多収性品種の導入を進め、生産拡大に取り組めます。

(2) 県産米のプロモーション

主要品種であるコシヒカリのブランド力等の向上を図るため、全農みえや米卸業者等で構成する「みえの米ブランド化推進会議」に引き続き参画し、県内外のイベントや量販店等において、消費者においしさを伝えるプロモーションに取り組めます。

また、首都圏等における販路開拓に向け、米穀販売事業者等をターゲットとして、「プレミアムな『結びの神』や「伊賀米」など県産米の魅力を積極的にプロモーションしていきます。

(3) 米、麦、大豆等の生産振興による水田のフル活用

需要が堅調な麦、大豆の生産量を確保するため、水田のフル活用を推進するとともに、深耕等の排水対策や土づくり等収量向上技術の普及を図ります。

また、近年、気象変動等の影響により、スクミリンゴガイやカメムシ等の被害が増加していることから、被害拡大の防止に向け、害虫防除技術情報の提供やJA広報などを通じて、農業者への注意喚起を行うとともに、効果的な防除対策を進めます。

さらに、本県の水田農業を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、現行の米戦略（平成26年度策定）を見直し、新しい水田農業戦略を、本年10月を目途に策定する予定です。

II 稲、麦、大豆の主要農作物に係る優良種子の安定供給

1 経過

平成30年4月1日、「主要農作物種子法」（昭和27年法律第131号）が廃止されました。しかし、食料となる稲、麦、大豆の優良種子の安定供給は極めて重要であり、県が中心となって取り組む必要があることから、これまで、米麦協会などと協議して策定した「三重県主要農作物採種事業実施要綱」や種苗法などの関係法令等に基づき、種子等の安定生産に取り組んできたところです。

この間、県、米麦協会やJA等の関係機関が参画する「採種事業検討会」を設置し、条例の必要性を検討してきたところ、県議会や農業団体等から制定に向けた意見や要望等をいただき、条例化に取り組むこととしました。

2 条例（最終案）の概要

最終案については、県議会をはじめ、種子生産者、JA、実需者団体等から意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施してとりまとめ、先般の県議会2月定例会議の常任委員会で説明させていただきました。主な規定は、次のとおりです。

- ① 種子の生産・供給に係る、県、種子生産者、指定種子団体等の責務・役割
- ② 種子の需給見通しや生産、供給などの業務を行う団体の知事による指定および指導
- ③ 奨励品種の決定や、採種計画の策定、原種および原々種の生産、種子生産ほ場の指定および審査に関する県の事務
- ④ 県による品種の開発や在来品種等の活用に向けた支援
- ⑤ 財政上の措置

3 令和2年度の取組

三重県主要農作物種子条例案について、令和2年6月定例会議に提出する予定です。今後も引き続き関係機関と連携しながら、稲、麦、大豆の種子の安定供給を図ることで、本県における稲、麦、大豆の安定生産、品質向上につなげていきます。

(4) CSF等に係る対応状況について

1 現状

平成30年9月に国内で26年ぶりに発生が確認されたCSF（豚熱）は、令和2年5月15日時点（以下、「現時点」という。）で、飼養豚での陽性確認は1府9県58事例、ワクチン接種推奨地域は24都府県にまで拡大しています。また、昨年以降、アジア地域においてASF（アフリカ豚熱）の発生が急速に拡大しており、日本国内への侵入脅威が一段と高まっています。

県内養豚農場におけるCSF等の発生防止に向けて、引き続き、関係者と緊密に連携を図りながら、CSF等の感染拡大防止対策などを的確に推進していくことが求められています。

2 対応状況

(1) CSF等の感染拡大防止対策

①農場を守る対策（飼養豚へのワクチン接種、飼養衛生管理の強化・徹底）

- ・飼養豚へのワクチン接種を県内全域で継続しており、県域での面的防護を図っています。昨年10月に初回接種を実施した繁殖豚については、半年後の本年4月に2回目の接種を完了しました。また、ワクチン接種豚の抗体検査を実施し、免疫付与が十分でない豚を確認した場合には、速やかにワクチンの追加接種を行っています。
- ・家畜防疫員によるきめ細かな巡回指導等を行い、飼養衛生管理基準（農場や豚舎へ出入りする人、物、車両の消毒、毎日の飼養豚の健康観察による異常の早期発見・早期通報等）の順守徹底や、小動物を含めた野生動物の侵入防止柵を農家負担なしで設置できる事業を創設し、農場周りの防護柵の整備を推進しました。
- ・ASFへの対応も含めた家畜伝染病予防法の改正等を受け、法律で義務化される防鳥ネット等の設置や、関係者が農場へ立ち入る際の消毒等設備や立ち入り手順を示す農場マニュアルの整備など、県内全養豚農場の状況に合わせた飼養衛生管理基準の更なる強化に向け、地域単位の防疫推進チームを新たに立ち上げました。

②野生いのしし対策（経口ワクチン散布、調査捕獲等）

- ・CSF陽性いのししの確認状況に対応して、北勢地域6市町（桑名市、いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市）では昨年夏期から、伊賀市では本年3月から、経口ワクチンの散布を実施しています。また、4月に初めてCSF陽性いのししが確認された名張市、津市においても、経口ワクチンの散布に向け具体的な準備を進めています。
- ・経口ワクチンのサーベイランスとともに、野生いのししの生息数を減少させるため、昨年夏期からの北勢地域6市町に加え、本年4月から伊賀市、名張市、津市においても、積極的な調査捕獲を行い、死亡いのししも含めた全頭のCSF陽性確認検査（PCR法）と抗体検査（ELISA法）を行っています。

- ・3月に実施した冬期散布後の調査捕獲では、野生いのししの免疫獲得率は6市町で20.3%、うち継続して感染野生いのししが確認されている2市1町（桑名市、いなべ市、菰野町）では27.3%となっており、夏期散布時より大きく上昇しました。
- ・調査捕獲を実施していない松阪市以南の市町においても、県産ジビエの安全・安心確保やCSFの広がり調査するため、毎月定期的に野生いのししのCSF検査を実施しています。

※ 野生いのししの検査結果（県内全域、死亡野生いのししの検査含む）

現時点で1,753頭の検査を実施し、うち99頭の陽性を確認

（陽性の内訳：いなべ市23頭、桑名市4頭、菰野町25頭、四日市市5頭、

鈴鹿市6頭、亀山市23頭、伊賀市11頭、名張市1頭、津市1頭）

（2）経営支援対策・風評被害対策

- ・経営支援対策については、CSF発生農場に対して、農場の飼養衛生管理の向上や資金確保等の経営支援、豚の再導入や増産への支援等に継続して取り組んでいます。なお、当該農場は、昨年11月に事業を再開し、その後も計画的に豚の導入や増産を進めています。
- ・風評被害対策については、量販店や飲食店等において、県産豚肉・県産ジビエの消費喚起キャンペーンや三重のブランド豚のPRイベントを開催したほか、流通段階での豚肉・ジビエの価格・取引量のモニタリングや不当表示監視などに継続して取り組んでいます。

3 今後の取組

（1）飼養衛生管理の強化

養豚農場におけるCSFの発生防止やワクチンなどの有効な手段が無いASFの侵入防止に向けて、県内全域において飼養衛生管理水準を持続的に向上させるため、地域単位の防疫推進チームを中心に、メンバーの専門性を生かし、農場ごとに「飼養衛生管理マニュアル」の作成段階からきめ細かな支援・指導を行い、的確に取組を進めます。

（2）野生いのしし対策

野生いのししのCSF抗体付与率向上に向けて、CSF陽性いのししの確認状況や国の関連指針等を踏まえ、効果的な経口ワクチン散布を猟友会等関係者と連携して実施します。また、県域かつ年間を通じて高い捕獲圧を維持するため、例年実施している有害捕獲や狩猟に加えて、経口ワクチン散布エリアにおける調査捕獲の通年実施を行うとともに、それ以外の地域において、新たに春期（4月～6月）の捕獲強化や、野生いのししでは初めてとなる県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業を実施します。

（3）経営支援対策・風評被害対策

発生農場等の経営再建に向けたきめ細かな支援対策、県産豚肉・県産ジビエの安全性等に関する正確かつ効果的な情報発信や飲食店等と連携した消費喚起キャンペーンの開催、不当表示の継続監視などによる風評被害の防止等に引き続き取り組みます。

<参考1> 家畜伝染病予防法の改正の概要

① 飼養衛生管理の強化

- ・国、都道府県、市町村、家畜の所有者等の責務が明確化され、家畜の所有者には、農場ごとに衛生管理の責任者を設置するとともに、飼養衛生管理に係るマニュアルを作成し、従業員等へ周知徹底を図る旨の規定等を創設。

なお、以下の項目については、一定の猶予期間を設けた後、義務化。

- ・野生動物の侵入防止のためのネット等の設置（R2年11月～）
- ・農場ごとのマニュアル作成（R3年4月～）
- ・エコフィード加熱（R3年4月～）

② 野生動物の感染に対する対策の強化

- ・野生動物におけるCSF等の浸潤状況調査や経口ワクチンの散布、野生動物にCSF等の感染が確認された場合の周辺農場等に対する家畜等の移動制限や関係事業者の倉庫・車両の消毒などを法令に位置付け。

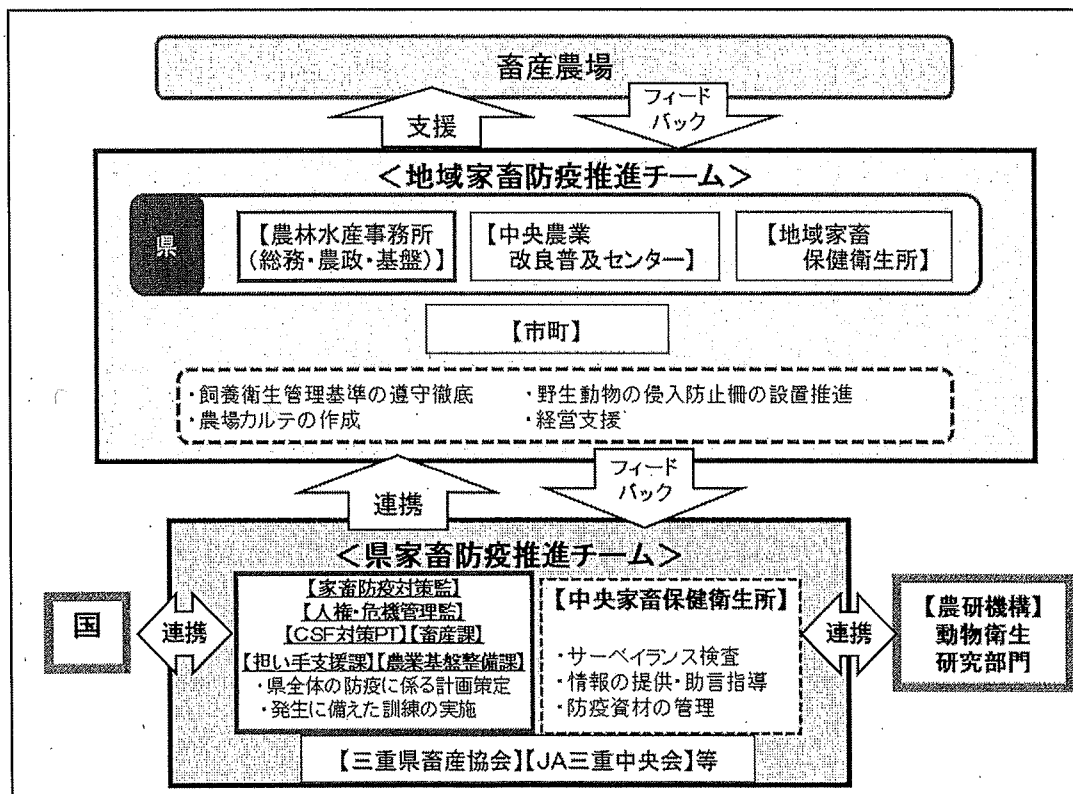
③ 予防的殺処分の対象疾病の拡大

- ・ASFの追加

④ 輸出入検疫の強化

- ・家畜防疫官の権限等の強化、違反者に対する罰則の強化

<参考2> 飼養衛生管理基準の支援・指導体制



(5) 三重県農業農村整備計画に基づく取組について

1 現状（背景、課題）

農業生産性の向上や安全・安心な農村づくりなどの実現に向けて、三重県農業農村整備計画に基づき、農業用水路のパイプライン化・ほ場整備などの生産基盤の整備や農業用ため池・排水機場の耐震対策等を進めてきました。その結果、担い手への農地集積率が向上するとともに、自然災害に対する被害防止面積が増加するなど、計画に掲げる目標に対して着実に成果があらわれています。

しかし、人口減少や高齢化等の進行に伴う食料の生産力や安定供給力の低下、グローバル化のさらなる進展、Society5.0やSDGsなどの新たな潮流、国土強靱化を実現するための防災減災対策など、農業および農村を取り巻く情勢は変化し続けていることから、その変化に的確に対応するため、令和2年3月に新たな三重県農業農村整備計画を策定しました。

三重県農業農村整備計画に掲げた課題の解決や目標達成のために、国の政策動向を捉え、関係者と連携しながら、さらなる農作業の効率化・省力化や農業用ため池の管理体制の強化など、農業農村整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

2 令和2年度を取組

(1) 農業生産性の向上

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、スマート農業に適した農業用水路のパイプライン化およびほ場整備等の生産基盤の整備とともに、担い手が営農しやすい優良農地の確保に取り組めます。

【基本目標】 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

令和元年度 43.0% ⇒ 令和2年度 45.2%

(集積面積 2165.1ha ⇒ 2276.2ha 111.1ha増)

- ・ 高度水利機能確保基盤整備事業 2,591,785千円（令和元年度2月補正含み）
寺井地区（松阪市） 他14地区
- ・ 県営かんがい排水事業 1,085,950千円（令和元年度2月補正含み）
宮川4工区地区（伊勢市） 他5地区

(2) 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進します。

特に、農業用ため池の管理体制強化については、三重県、三重県土地改良事業団体連合会等が連携して「三重県ため池サポートセンター（仮称）」を設置し、ため池管理に係る指導や助言、パトロールの支援などを行います。

【基本目標】ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

令和元年度 3,357ha ⇒ 令和2年度 3,574ha

〔 豪雨・耐震化対策ため池 44 か所 ⇒ 47 か所 3 か所増
耐震化対策排水機場 8 か所 ⇒ 13 か所 5 か所増 〕

・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

1,705,450 千円 (令和元年度2月補正含み)

木曾岬2期地区(木曾岬町) 他5地区

・県営ため池等整備事業

1,268,419 千円 (令和元年度2月補正含み)

原池地区(紀北町) 他11地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設等の活性化施設の整備を支援します。

【基本目標】中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落率

令和元年度 37.1% ⇒ 令和2年度 37.3%

〔 集落数 184 集落 ⇒ 185 集落 1 集落増
施設整備数 生産基盤 10 施設、生活環境等 4 施設 〕

・県営中山間地域総合整備事業

909,650 千円 (令和元年度2月補正含み)

紀宝中部2期地区(紀宝町) 他5地区

・県営農村振興総合整備事業

315,000 千円

伊賀2期地区(伊賀市・名張市)

(4) 多面的機能の維持・発揮

農業および農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、活動組織の共同活動を持続的に行うことができるよう、組織力の強化に取り組みます。

【基本目標】多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

令和元年度 53.7% ⇒ 令和2年度 54.9%

(集落数 1,115 集落 ⇒ 1,140 集落 25 集落増)

・多面的機能支払事業

1,103,864 千円

活動組織数 747 組織

・中山間地域等直接支払事業

217,160 千円

集落協定数 223 協定

(6) 農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の供給に加え、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など、幅広い機能を担っています。しかし、中山間地域などの条件不利地域では、こうした機能の発揮を支えてきた農林漁業者の減少や高齢化の進展は著しく、地域の担い手の確保に向けて、働く場所の創出、所得の確保が急務となっています。

このため、農林水産物をはじめ、豊かな自然や歴史・文化などさまざまな地域資源を生かした自然体験や農山漁村滞在型旅行（農泊）などのビジネスの創出・拡大に取り組む必要があります。

また、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養など多面的な機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農村の生活環境づくりに向け、地域の多様なニーズに対応した環境整備を計画的に進める必要があります。

2 令和2年度の取組

(1) 三重まるごと自然体験の推進

新たに策定した「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、これまでに構築した関係者によるネットワークを核として、さらなる多様な主体との連携により、新しい価値（サービス）の協創に取り組むとともに、活動団体の取組を県内外に向けてより効果的に情報発信するなど、自然体験活動の体制を強化します。

- ① 「三重とこわか県民健康会議」の取組と連携し、自然体験プログラムを活用した健康づくりを推進します。
- ② 市町を越えた連携によって「自然体験」に「食」や「泊」を組み合わせた滞在交流を推進します。
- ③ 「三重まるごと自然体験ネットワーク」を活用し、活動団体、民間企業、団体、市町などの連携を強化するとともに、安全で質の高い自然体験活動を実践できる人材を育成するため、スキルアップ研修の開催等を実施します。
- ④ 自然を満喫できる周遊ルート「ジャパンエコトラック伊勢熊野」などを生かしたスポーツツーリズムの拡大、県内外への積極的な情報発信に取り組めます。
- ⑤ アウトドア用品メーカーの(株)モンベルと連携した情報発信、環境保全意識の醸成等、包括協定に基づく取組を強化します。

(2) 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進

地域における集客・交流を拡大し、就業場所の創出、所得確保につなげるため、農家レストランや農林漁業体験民宿など、農林水産資源を活用したビジネスの創出・拡大に取り組むとともに、地域における様々な主体と連携して地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組めます。

- ① 「三重まるごと自然体験構想 2020」の取組と連携し、より滞在時間の長い交流機会の拡大に向け、農林漁業体験民宿や自然体験を実施する団体等の取組を支援します。

- ② 起業講座の開催、交流アドバイザー派遣による人材育成に取り組みます。
- ③ 交流人口拡大に向け、「いなか旅のススメ 2020」の発行に取り組むとともに、HP等多様な媒体を活用した情報発信を行います。
- ④ 集落を活性化したい農山漁村地域と社会貢献活動などに取り組みたい企業をつなぎ、双方が利益を受けるような、より良い共生の関係づくりをさらに促進します。

(3) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を行う意欲ある集落等を支援します。

① 多面的機能を支える共同活動への支援

農地、農業用水路、農道など地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む 747 組織を支援します。

② 中山間地域における農業生産活動の継続を支援

生産条件が不利な中山間地域や棚田等の耕作放棄農地の発生を未然に防止するため、農業生産活動を継続する意欲のある 223 集落協定を支援します。

{(4) 地域の特性を生かした農村の総合整備

農村地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に進めます。

① 中山間地域の総合的な整備

中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農業用排水施設などの農業生産基盤整備と営農飲雑用水等の農村生活環境整備を紀宝中部 2 期地区（紀宝町）他 5 地区で実施します。

② 農村地域の総合的な整備

農村地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、ため池などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を伊賀 2 期地区（伊賀市・名張市）で実施します。

(7) 獣害対策について

1 現状（背景、課題）

本県の野生鳥獣による農林水産被害金額は、平成30年度には4億6千万円と、ピークである平成23年度の8億2千万円に比べ、44%減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車や列車などとの衝突事故が発生するなど、住民の生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策を進める必要があります。

2 令和2年度 of 取組

侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、捕獲などを進める「生息数管理」、およびこれらの取組を強化するために人材育成や技術開発などによる「体制づくり」に取り組みます。

特に、近年イノシシの被害については、捕獲数は増加しているものの、被害金額は横ばい傾向であり、CSFの感染拡大防止の観点からも、さらなるイノシシの捕獲の強化に取り組みます。

また、高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大による「獣肉等の利活用」に取り組みます。

(1) 被害対策

- ① 市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵整備や被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）活動などを支援していきます。
- ② イノシシによる被害軽減およびCSFの感染拡大防止のために、市町等が実施する捕獲活動への追加支援を行い、イノシシの捕獲強化に取り組みます。
- ③ イノシシ、ニホンジカの捕獲強化に向けて、初心者 of 捕獲技術の向上や、市町職員等に対するICTと大型捕獲檻を組み合わせた捕獲技術の習得を支援します。また、ニホンザルについては、大規模な群れ管理実施後の動向を、テレメトリー調査やGPS調査等によりモニタリングを行い、集落接近時には速やかに集落ぐるみで煙火等による追い上げ等の対策を行える体制をモデル的に作ります。
- ④ 侵入防止柵の効果的な設置方法や設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たな被害が発生している地域については早期の対策を推進するなど、地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めます。
- ⑤ 農業被害の状況、ニホンジカやイノシシの捕獲情報を「見える化」した獣害情報マップを市町に提供し、効果的な獣害対策の実施を支援します。
- ⑥ 県内で被害が拡大しつつあるアライグマについては、効果的な捕獲方法の調査・研究を進めます。

(2) 生息数管理

- ① 市町が中心となり行う被害防止の捕獲（有害鳥獣捕獲）や狩猟による捕獲に加え、第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、県が主体となって猟友会等に委託して進める指定管理鳥獣捕獲等事業により、増えすぎたニホンジカやCSFの感染源と考えられているイノシシの生息数の減少を図ります。

また、捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許の取得促進に向けた山の猟師塾の開催や獣害につよい三重づくりフォーラムでのPR活動、さらに捕獲活動における安全性確保のため、猟期前の射撃練習に支援を行います。

- ② 内水面漁業におけるアユのカワウ被害について、引き続き、カワウの生息調査を行うとともに、被害防止対策に要する経費の一部支援や先進地事例の情報提供に努めます。

(3) 体制づくり

集落リーダーの育成や座談会の開催などを通じ、集落住民の機運醸成を図り、集落の状況に応じて、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めていきます。

また、広く県民の皆さんの獣害対策に関する理解を深めるため、優良活動集落の表彰、効果的な追い払い事例の紹介など獣害に強い三重づくりの推進を目的としたフォーラムを開催するとともに、生活被害の軽減につながるよう、警察や鉄道事業者等関係機関との情報共有、連携強化を図ります。

(4) 獣肉等の利活用

「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組めます。

また、みえジビエの一層の消費拡大を図るため、みえジビエ登録事業者等により設立された「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携し、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。

(8) 林業の振興と森林づくりについて

1 現状（背景、課題）

県土の64%を占める三重県の森林においては、その62%が人工林として整備されてきており、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくためには、林業生産活動による「木を植える→育てる→収穫する→また植える」という緑の循環を生み出していくことが必要不可欠です。

しかしながら、人工林面積の6割が50年生以上となる利用の段階を迎える中、木材価格の長期低迷等により、県内の林業・木材産業は苦戦を強いられており、管理不足の森林が増加する傾向にあるなど、採算性の低下した森林の適正管理が課題となっています。

このため、林業現場における生産性の向上に向けた取組の推進、みえ森林・林業アカデミーにおける次世代を担う林業人材の育成等に取り組むとともに、森林環境譲与税や森林経営管理制度など、市町との協働による公的な森林管理の着実な実施、みえ森と緑の県民税を活用した災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを進めています。

令和2年度は、昨年改定した、三重の森林づくり条例に基づく「三重の森林づくり基本計画2019」に沿って、これらの取組をさらに前進させていく必要があります。

2 令和2年度の主な取組

(1) 県産材の需要拡大に向けた取組

合板用やチップ用などB材、C材の需要が拡大する中、緑の循環を持続的に回していくためには、製材用途となるA材の需要拡大が必要であるため、住宅分野に加え、森林環境譲与税の導入に伴い、今後の需要拡大が見込まれる公共建築物等の非住宅分野についても、三重県産材の採用に向けた取組が急務となっています。

このため、工務店や建築設計士等と連携した県産材の魅力のPRを行うとともに、非住宅分野の開拓に向け、一昨年度から行っている、建築士等に向けた中大規模木造建築設計セミナーの対象を県・市町職員へ広げ、公共施設の木造・木質化に対する意識改革や建築士との情報交換の場を提供することで、展示効果が見込まれる公共施設の木質化の拡大等に取り組めます。

(2) みえ森林・林業アカデミーにおける林業・木材産業の担い手の育成

林業を取り巻く厳しい現状を打破する新たな視点や多様な経営感覚をもち、中山間地域の核となる人材の育成をめざすみえ森林・林業アカデミーは、今年度、基本3コースに新たに定員を上回る32名の受講生を迎えています。

今年度は、コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、4月に予定していた入講式及び初回講座を中止・延期としましたが、座学形式の講義の一部をオンライン形式にすることにより、5月19日から、講義をスタートしています。

なお、現在講義を行っている施設が老朽化していることから、受講生の安全を確保するとともに、林業のスマート化にも対応可能な人材を育成できる教育環境とするため、今年度、令和4年度中の完成を目途に新たな教育拠点の整備に着手します。

(3) 新たな森林経営管理体制への支援

2年目となる森林経営管理制度については、今年度からは森林環境譲与税の譲与額が増額され、市町は、森林環境譲与税を活用した森林整備により一層積極的に取り組むことが求められています。

しかしながら、森林の少ない都市部を中心に多くの市町において執行体制が十分とは言えない状況にあり、制度の円滑な実施には県の支援が不可欠です。

今年度は、市町からの支援要請に対してより機動的に対応するため、昨年度開設したみえ森林経営管理支援センターのアドバイザーを3名から4名に増員する等、体制を強化します。

また、市町が森林整備の実施や境界明確化などの計画策定等をより効果的に進めることができるよう、航空レーザ測量により取得した情報や解析データ等の詳細な森林資源情報や、精度の高い3次元地形データなどの情報を森林クラウド等で共有するとともに、その活用モデルを普及することで、市町の森林管理を支援していきます。

(4) 災害からライフラインを守る事前伐採

近年、県内の山間部では、台風による倒木が原因の送電線の断線などが多く発生し、広範囲かつ長期間にわたって停電するなど大きな被害が生じています。

災害時の長期的な停電の発生は、県民の安全・安心な暮らしに影響を及ぼすため、県としても台風時における停電の未然防止策を早急に講じていく必要があります。

このため、電気事業者等と市町、県が連携して、台風などの倒木被害により電力等のライフラインを寸断する恐れのある樹木を計画的に伐採する、みえ森と緑の県民税を活用した新たな取組を進め、災害に強い森林づくりを一層強化します。

(9) 三重県水産業及び漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

イカナゴやアサリなど本県沿岸部の水産資源の減少、令和元年度に発生したアコヤガイやカキの大量へい死に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う漁業経営の悪化など、本県水産業を取り巻く環境がさらに厳しさを増していることから、水産資源の維持・増大や競争力のある養殖業の構築、水産業者等の経営力の強化など、将来にわたって水産業が安定的に継続されるよう取組を進めていくことが必要となっています。

そのため、本県水産業を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、水産物の安定的な供給が確保されるとともに、漁村文化の継承をはじめとする漁村の役割が将来にわたって持続的に発揮されるよう、令和元年度に制定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」（以下「条例」という。）に基づき、漁業者や関係団体、県民の皆さんと一体となって施策を推進していくこととしています。

2 令和2年度取組について

(1) 基本計画の策定

条例で定める基本理念の実現に向け、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、概ね10年先を見据えた基本計画を策定します。

なお、この計画は「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく県計画として位置付けます。

【今後のスケジュール】

令和2年 6月 常任委員会・基本計画最終案報告
9月 基本計画議案の提出

(2) 令和2年度に注力する取組

①水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

漁業が継続的に行われ漁業者が一定以上の所得を確保しているよう、水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築に向けた取組を進めます。

- ・マダイ、クルマエビなどの重要水産資源7種で科学的知見をふまえた資源評価を実施
- ・海女による藻場管理の仕組みづくりや環境変化に対応したアワビ種苗生産
- ・漁場環境の変化に対応できるノリ養殖技術の開発・普及など養殖業のスマート化
- ・アコヤガイの大量へい死についての原因究明や養殖管理のための情報提供

②多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

様々な世代の漁業者が生き生きと働き、次の世代に継承できる魅力ある水産業及び漁村が確立しているよう、多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けた取組を進めます。

- ・高齢者や女性などの多様な担い手が水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けたロボット技術導入効果の評価・検証
- ・水産エコラベル認証の取得促進や品質管理の強化による新たな販路の開拓
- ・水産物需要の高まっているアジア経済圏を対象にした県産水産物の輸出促進

③災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

災害に強く生産性が高い水産業と安心して快適な漁村が構築されているよう、漁村地域の防災及び減災対策、水産業の持続的な発展に資する基盤整備に向けた取組を進めます。

- ・漁港施設及び海岸保全施設の地震・津波対策の実施
- ・カツオ等の回遊性魚類の漁場を形成するための浮魚礁の設置
- ・水産業BCP（事業継続計画）の策定及び訓練
- ・予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強